

1. 評価報告概要表

[認知症対応型共同生活介護用]

【評価実施概要】

事業所番号	1951380003
法人名	医療法人社団 青虎会
事業所名	グループホームはまなす
所在地	〒 401-0301 山梨県南都留郡富士河口湖町船津2207 電話番号 0555-83-3310

評価機関名	山梨県社会福祉協議会		
所在地	山梨県甲府市北新1丁目2-12号		
訪問調査日	平成19年10月31日	評価確定日	平成19年11月29日

【情報提供票より】平成19年10月15日 事業所記入

(1) 組織概要

開設年月日	平成14年11月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8名	常勤	6名兼務1名 非常勤 1名 常勤換算 7.1名

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り
	3 階建ての 0 ~ 全 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	0 円	
敷金	<input type="checkbox"/> 有() <input checked="" type="checkbox"/> 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	<input type="checkbox"/> 有() <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
食材料費	朝食	0 円	昼食	0 円
	夕食	0 円	おやつ	0 円
	または1日当たり		0 円	

(4) 利用者の概要 平成19年10月15日 現在

利用者人数	8名	男性	2名	女性	6名
要介護1	2名	要介護2	3名		
要介護3	2名	要介護4	1名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 89.7歳	最低	79歳	最高	98歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	山梨赤十字病院 井ビシ歯科
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】作成日 平成19年11月16日

市街地の静かな住宅街の一角にあり、買い物にも便利な場所である。道を挟んで併設の介護老人保健施設があり、随時共同でイベントや避難訓練を行っている。ホーム全体は明るい雰囲気を利用者本位にゆったりとしたペースで支援が行われている。利用者同士、また、利用者と職員との関係も密接であり、家族という感じがある。利用者一人ひとりの特質に合った役割があり、利用者同士支援し合う場面も見られた。近隣住民や保育園とも日常的に自然な交流が見られる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回改善点 ①口腔ケア②活動意欲を触発する物品 の二点 ①については毎食後の歯磨きの実施 ②については裁縫道具や掃除用具など設置されたが改善点シートとしての記録がされていない。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) ①自己評価は、管理者および職員全員で取り組み、更なる支援の向上を図っている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 自治会長・町福祉課・地域包括支援センター・民生委員・管理者・ケアマネージャー・家族代表の構成で2ヶ月に一回実施されている。 ホームの活動、外部評価結果、ホーム行事予定などの報告、また自治会への要望などについて討議し運営推進会議録として記録されている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族のホームへの訪問は頻繁にあり、その都度意見や要望を伺っている。苦情の窓口は、重要事項説明書に明記してあるが、苦情の受付は現在までない。また家族アンケートも実施されている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 日常的に近くの住民や保育園児が立ち寄り利用者と交流を持つことが大きな楽しみとなっている。併設施設と合同の納涼会への参加にボランティアの受け入れも行っている。 ホームから地域行事の公民館祭り、ゴミひろいへの参加も行っている。今後自治会、老人クラブへの参加も予定している。

2. 調査報告書

事業所名：グループホームはまなす

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「ゆっくり 一緒に 楽しく 豊かに」をホームの理念として、利用者のADLの維持向上を目指し、管理職・職員ともに支援に取り組んでいるが、地域の中のホームとしての理念が掲げられていない。	○	今の理念をさらに地域密着型のホームとしての理念を加えられたい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	事務室とリビングに分かり易く目に付き易い形で明示しており、管理者・職員ともに常に理念に基づき快適な日常生活を送る支援に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町より年間のイベント情報を得て公民館のゴミ拾い・公民館祭りなど可能な限り参加している。また地域の人々も気軽にホームに立ち寄り、併設施設と合同の納涼会へは地域の人々も参加している。地区の自治会・老人クラブへも入会予定である。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、管理者・職員全員で取り組んでいる。前回の改善点、口腔ケア・活動意欲を触発する物品の用意などの二点について、介護ミーティングで話し合い改善されたが、改善シートとしての記録はされていない。	○	改善点は、改善シートとして別書類での保存が望ましい。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長・町福祉課・包括支援センター・民生委員・ホーム管理者・ケアマネージャー・家族代表等の出席で二ヶ月に一度開催し、ホームの活動・評価の結果・取り組みの報告の他、行政への要望などについて話し合い会議録として残している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村とは常に連絡を取り、ホームの役割などの啓発を計る他、高齢福祉課へはホームからはグループホームの増設などの要望を出している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族のホームへの来訪は頻繁にあり、その都度利用者の様子を伝えている。来訪できない方へは電話で伝えている。体調の変化時にはその都度連絡を取っている。金銭出納は家族の確認をとりサインをもらっている。二ヶ月に一度ホーム便りを出している		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情窓口は、重要事項説明書に明示しており、契約時には口頭で説明している。家族会はないが年二回家族交流会を行い意見を取り入れている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	新任の職員は、管理者が利用者にきちんと紹介し受け入れられるように配慮している。また職員の異動や退職の際は職員本人が前もって理由を説明し利用者の納得を得るよう努めている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者・職員は各役階に応じ、外部研修や法人内の研修に参加している。併設施設と合同で学習委員会を中心に勉強会を月一回実施し研修会の内容を伝えている。初任者研修として先輩職員が一对一でトレーニングしている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国GH協会、県GH協会に加入して研修会や他施設での実践研修に参加したり、他施設からの実習の受け入れもしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前、何回かアセスメントを兼ねて家庭訪問をしている。本人・家族がホームを何回か訪問し、他の利用者とお茶の時間を一緒に過ごし、職員と利用者馴染みの関係づくりをし、納得の上で入居している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者それぞれに得意分野での役割を担当し、野菜作り・料理など職員は利用者に教わりながら作業をしている。また日々のマナーも利用者に教わるが多い。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の聞き取りや入居後の職員との対話の中で得た情報を「私の暮らし方シート」「私の生活シート」「私の姿と気持ちシート」に記入し、全職員が把握し支援に生かしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居者別にファイルされた介護計画やシートの情報を全職員が共有し、月一回の介護ミーティングで利用者本位の介護計画の検討がされ、介護ミーティング記録に記入されている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画についてはアセスメントや家族の意見を取り入れ、長期は六ヶ月に一度、入居直後は三ヶ月に一度程度介護ミーティングで見直しを行っている。また入居者に変化があったときは、カンファレンスを行い医師や家族に検討したうえで介護計画の見直しを行っている。状態が安定している入居者に関しては短期の見直しは行われていない。	○	入居者の状況に変化がない場合でも介護ミーティングで三ヶ月に一度程度の見直しを行うのが望ましい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の状況に応じて通院、買い物の送迎、併設の老健でのリハビリ受診や外泊など個人の希望に合わせた支援を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	連携の医療機関のほか、入居者が希望する医療機関への受診は原則は家族対応で行ってもらっているが、家族対応が不可能な場合は職員が同行して受診できるよう支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ターミナルケアの取り決めを行っている。契約時に本人・家族の意向を聞き医療機関と連携を取りながら、安心して終末期を迎える取り組みをしている。過去に一例あり。終末期を他の利用者も一緒に過ごすことにより死を共有でき安定して見送りができた家族も共に過ごせるようゲストルームも設置されている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報保護については、契約書を取り交わし守っている。排泄時のパットの受け渡し、トイレ誘導、食事時の食べこぼしの介助もさりげなく行われている。入居者一人ひとりの特性に応じた支援がなされている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切にしゆったりと見守る支援が行われている。一日の生活の流れも入居者の希望に合わせている。役割や楽しみごとを職員が把握し、常に耳を傾け受け止めて入居者の活動意欲を起す支援が行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	基本的なメニューはあるが季節や希望にあわせ菜園で採れた野菜を使い職員と一緒に調理し、味付けは入居者が主導で行っている。漬物や郷土料理も職員と一緒に作っている。入居者・職員が同じ食卓で会話を楽しみながら同じ食事をしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	脱衣所、浴室も広く使いやすく出来ている。一人ひとりの希望や生活習慣に合わせて、いつでも入浴可能である。散歩から帰って入浴を希望する方も多い。石和温泉、富士五湖の温泉めぐりを楽しんでいる		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	家族や本人からの聞き取り、生活シートから得た情報を基に調理・洋裁・編み物・野菜作りなど得意なことや好きなことを見出し、生かす支援が行われている。音楽家の施設長のコンサートへ出かけることも楽しみの一つとしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近くにスーパーや商店街、季節感のある街路樹があり散歩や買い物に適した環境であり、できる限り毎日外出している。近隣住民とは馴染みの関係が出来ており、気軽に声をかけてもらえる。外出によって入居者の不穏状態も緩和されている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関・リビング・居室のどこも施錠されていない。入居者が1人で外出する場合、他の入居者が職員に知らせてくれる。職員も自然な形で同行するようにしている。近隣の住民に理解を求め見守りや声かけをしてもらっている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	マニュアルが作成されており防災委員会を中心に夜間訓練や様々な状況を想定した訓練を月一回実施している。消防署の協力で併設施設と合同の訓練も実施している。運営推進会議を通じ近隣の協力を得られる体制になっている。ホームにはヘルメット、懐中電灯、頭巾、ラジオが備え付けられており併設施設には非常食の容易もある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養摂取については、併設施設の栄養士に相談している。水分摂取については、一日1500ccを目安に牛乳、ヤクルトなどを含め職員が個々に働きかけを行い水分摂取を促している。	○	食事量・水分量の摂取は職員が口頭で働きかけているが記録として残されていない。食事量・水分量のチェック表に記入し全職員が入居者の状況把握が出来るよう検討されたい。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング・キッチン・廊下・トイレ・浴室は広くゆったりとしたスペースがあり、明るいリビングに畳の部分にコタツを置くようになっており、利用者の好みの場所でくつろげる工夫がしてある。庭の菊をリビングに飾るなど季節感もある。バザー用のお手玉作り、食事の支度などそれぞれの役目に応じ各場所で活動的に働いている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者・家族と相談の上、好みや馴染みの家具やテレビが備えられている。家族の写真・趣味の道具・カーテン・カーペットなどその人らしさが感じられる居室になっている。		